

---

第9回杉並区都市計画審議会  
まちづくり専門部会議事録

---

平成20年(2008年)8月5日(火)

●議事録

会 議 名	第9回杉並区都市計画審議会まちづくり専門部会	
日 時	平成20(2008)年8月5日(火)午前10時から12時	
出席者	委 員	村上委員、井上委員、大原委員、樋口委員、松本委員
	行政職員	まちづくり担当部長、まちづくり推進課長、拠点整備担当課長 都市計画課長、調整担当課長
傍聴	申 請	2人
	結 果	2人
配布資料	<p>○第9回まちづくり専門部会次第</p> <p>○まちづくり協議会認定申請書(下高井戸駅周辺地区街づくり協議会)</p> <p>下高井戸駅周辺地区街づくり協議会規約</p> <p>下高井戸駅周辺地区街づくり協議会の活動区域図</p> <p>下高井戸駅周辺地区街づくりニュース</p> <p>○まちづくり協議会認定申請書(桜上水駅周辺地区街づくり協議会)</p> <p>桜上水駅周辺地区街づくり協議会規約</p> <p>桜上水駅周辺地区街づくり協議会の活動区域図</p> <p>桜上水駅周辺地区街づくり協議会リーフレット</p>	
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門部会成立の報告</li> <li>2. 開会宣言</li> <li>3. 傍聴申出の確認</li> <li>4. 議題の宣言</li> <li>5. 議案説明             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)「下高井戸駅周辺地区街づくり協議会」のまちづくり協議会認定申請について 補足説明及び質疑応答</li> <li>(2)「桜上水駅周辺地区街づくり協議会」のまちづくり協議会認定申請について 補足説明及び質疑応答</li> </ol> </li> <li>6. 審議</li> <li>7. 事務局からの連絡事項</li> <li>8. 閉会</li> </ol>	



発言者	発言内容
-----	------

と思います。よろしくお願いいたします。

部会長            本日は2件ということなので、時間配分を大体1時間ずつという目途でやっていきたいと思います。

                    まず最初に、「下高井戸駅周辺地区街づくり協議会」の申請人の方から、申請内容についてご説明をいただきたいと思います。説明はなるべく要点を絞って、10分程度でお願いいたします。

申請者            「下高井戸駅周辺地区街づくり協議会」の会長を務めております〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、認定申請の説明をさせていただきます。

                    下高井戸駅周辺地区街づくり協議会の活動について説明いたします。

                    協議会の活動の概要につきましては申請書に記したとおりで、重複することになるかもしれませんが、活動の現状を説明いたします。

                    協議会の活動は、平成15年2月、代田橋から仙川までの15商店街が開かずの踏切早期解消を図るために、京王線立体化推進協議会を立ち上げました。京王線の早期立体化の国交省の採択を得るためには、主要駅である烏山、明大前、そして下高井戸の3つの駅の街づくり協議会を立ち上げ、街づくり計画を策定することが必要条件であるという東京都の指導によりまして、それを受けまして、私たち下高井戸も、平成17年10月に商店街の役員を中心に下高井戸駅周辺街づくり協議会の設立準備会を立ち上げ、まちづくりに関する勉強会を開始したことが始まりです。

                    この準備会の勉強会は月に1回の割合で開催し、平成18年3月までに計13回の会合を持ちました。その後、平成18年4月ごろから、協議会の設立について周辺の商店会役員や町会、自治会長の役員の方々に説明を行い、並行して約半年間、協議会での検討区域や構成員等の検討の内容について準備を重ねました。

                    平成18年10月に下高井戸駅周辺地区街づくり協議会設立総会を開催し、各議決事項が承認され、正式に協議会が発足いたしました。

                    発足当時の協議会の会員は96名でしたが、現在は105名となっています。実は、お配りしています申請書の数値が間違っていましたので、申しわけありませんが、訂正をお願いしたいと思います。当初会員「69名」は「96名」の間違いです。それから、現在の会員「96名」は「105名」の間違いです。

発言者	発 言 内 容
-----	---------

なお、杉並区域の会員は 15 名です。世田谷区域の会員の中で転居された方もあり、現在は総計で 105 名になっております。

その後、協議会の運営委員会をおおむね月に 1 回開催し、まちづくりの先進地区の視察や今後の取り組み等の検討を行いました。先進地区の見学は、鉄道連続立体交差事業を進めている小田急線経堂駅付近、千歳船橋駅付近、成城学園駅付近で、駅前広場や高架下、側道の見学等を行いました。ご存じだとは思いますが、京王線は鉄道連続立体交差事業を進めており、まちづくりを検討する上でどうしても連立事業は大きな影響があるということで、小田急線沿線のまちづくりを参考といたしました。

平成 19 年 7 月には協議会の中に部会を 2 つ設置し、地区全体の検討と駅前の検討、これは勉強会中心ですが、行っております。駅前検討チームでも先進地区の見学を行っておりまして、京王線府中駅周辺、国領駅周辺、仙川駅周辺の再開発事業や駅前広場を見学し、検討の参考にしております。特に国領駅周辺の再開発事業では再開発組合の方から説明も受け、駅前のまちづくりを検討する上で大いに参考になっています。

また、協議会発足当初から、隣接する杉並区域も含めてまちづくりを検討すべきではないかとの声があり、世田谷区、杉並区との調整、杉並区の町会、商店会の意向を確認し、1 つとなった協議会としてまちづくりを検討することになりました。

平成 19 年 11 月、臨時の協議会総会を開催し、街づくり協議会の区域を拡大し、杉並区域を加える議事承認をいただきました。会員には杉並区の方々も参画し、行政境を超えた地域で、一体とした街づくり協議会が正式に発足しました。

なお、11 月の総会の前になりますが、杉並区の町会の方、商店街の役員の方がオブザーバーとして協議会には出席いただいております。平成 20 年 4 月からいよいよ正式に杉並区民の方も協議会に参加し、現在、運営委員会、検討会等に参加していただいております。

この間、協議会ニュースを 6 回発行し、協議会の検討内容や各種の検討会の開催状況など周知に努めております。参考として、お手元にニュースを配付させていただきました。

また、当協議会では、インターネットのホームページを立ち上げておりま

発言者	発 言 内 容
-----	---------

して、だれでも協議会の活動状況を参考にすることができます。ぜひ委員の皆様もアクセスしてみてください。「下高井戸街づくり」で検索ができます。ホームページは、世田谷区からの助成をいただき、会員の手づくりです。

最後に、今後の予定ですが、協議会の検討は継続して開催していきませんが、目安としては来年の春ごろに京王線立体化の構造形式——高架か地下かということが大体決まる予定でございますので、その後で協議会としてまちづくりの案を策定したいと考えています。その後、地域の皆さんに周知、意見募集を行い、修正したものを協議会としての街づくり案とします。再度、地域の合意形成を図り、来年春には下高井戸駅周辺地区街づくり協議会の街づくり計画の提案を世田谷区、そして杉並区の両区にご報告したいと考えています。

以上で説明は終わりますが、ぜひ協議会の認定をお願いします。

なお、区のまちづくり担当のほうから補足があればお願いしたいと思えます。

部会長                    それでは、委員の皆様から質問等をいただきますが、区からの補足説明をいただいたほうが良いように思うのですが、お願いいたします。

拠点整備担当課長    今、下高井戸駅周辺地区街づくり協議会の〇〇会長からお話がありましたけれども、それと重なる部分があるかもしれませんが、簡単に補足の説明をしたいと思えます。

当初、世田谷区のエリアだけで、世田谷区が先行して街づくり協議会を設置している形になっていました。それはやはり協議会の方々が、一部杉並区も下高井戸駅までエリアがありますので、杉並区のエリアも含めた形でまちづくりを検討すべきという意見が出まして、それを受けて、世田谷区が杉並区に来られ、一緒にまちづくりをやろうということで、今回、こういう形になっております。区としては、地元の方々のそういったご意思を尊重する形で、ぜひとも支援していきたいと考えております。

また、先ほど会長の説明の中でもございましたけれども、京王線の連続立体が今年の5月1日に着工準備採択をされました。やはり町が大きく変わる可能性があるということで、それを踏まえた意味でも、このまちづくりについては積極的に支援していきたいと考えております。

私からは以上です。

発言者	発言内容
-----	------

部会長 今のご説明で、行政境をまたがっているというこの専門部会では初めての件でございますが、それらのことも含めて、委員の方、ご質問をどうぞ。

委員 たしか世田谷区は協議会の認定制度はないかと思うんですけども、協議会の助成とか、専門家派遣とか、そういうのはあると思っています。

今回も、このまちづくりを考えると、行政境なんていうのは、ある意味では地元では関係なく、一体的に取り組むべきこととは認識しますけれども、一応いろんな手続きに違いがあったりするというところで、どのように解釈しているか、いま一つよくわからないところがあるんです。今この場で認定するとか、認定しないとかいう議論をするのは、この協議会全体のことを言うのか、杉並区の区域がそれに参入する協議会という、杉並区のエリアだけ言うのかということなどをどのように考えたらいいか、ひとつ教えていただきたいというのが1つです。

もう1つは、例えば協議会の助成とか、専門家派遣とか、いろいろ協議会に対する便宜を図るということがあるかと思えますけれども、それ自体は例えば杉並区で認定すると、全体にのみ込まれる関係にあるのか、杉並区域の人に対してなされるのか、その辺をどのように考えていかちよっとわかりづらいので、少し説明していただけますでしょうか。これは区の方をお願いします。

拠点整備担当課長 今のお話どおり、世田谷区さんはまちづくり協議会の認定は特に仕組みとしてはないんですけども、やはりコンサルタントの派遣、運営費の補助、そういったことを実質されているんですね。杉並区としては認定の制度があって、コンサルタントの派遣はできるんですけども、それがないと事務費の支援まではできませんので、やはり杉並区としても世田谷区と同じぐらいはぜひとも支援していきたい。そのためにはやはり認定が必要だということでございます。

あと、エリアとしては、1つの協議会、1つのエリアとして運営されていますので、実際的にはのみ込まれるという心配は多分あると思うんですね。ですから、区としては、杉並区側の協議会の委員の方にどのように考えられているのか、意見が言いづらい部分があるのか、場合によっては杉並区民の方だけ集めて懇談会みたいなものを作って、少しでも杉並区民の方のまちづくりの考え方を拾っていききたいなと考えております。最終的には提言がしま

発言者	発 言 内 容
-----	---------

すから、杉並区としてその提言を受けとめて、場合によっては杉並区側の区民に対して意見をきめ細かく聞く必要もあるのかなと考えています。

委員                   そうしますと、この区境でどうこうというのではなくて、現実には区域が分かれるわけですが、区境の杉並区のエリアだけを問題にして何とかするという話ではなくて、全体で杉並区も関係するという解釈でよろしいですか。

拠点整備担当課長   そのとおりでございます。

部会長                   ここが多分一番難しい理解で、計画の見方は全体で見て、杉並区の意見を拾いきにくい部分があったら困るので、それに対して懇談会等を開いて、そういうことが起きないように配慮をする。その場合、活動助成はいいと思うんですけども、コンサルタント派遣はどのような格好なんですか。

拠点整備担当課長   実質的には同じ、杉並区と世田谷区の両方でコンサルタントを派遣するという形ですね。お金的には、その回数でお金の負担をしていると。ただ、コンサルタントの派遣は世田谷がするという意味合いではなくて、世田谷と杉並両方で派遣するという意味です。

部会長                   同じコンサルタントを費用分担するということですか。

拠点整備担当課長   そういうことです。

委員                   お金の話も出ているので、少し現実的な話で、今現在、先ほどお聞きしました会員 105 名のうち杉並区住民が 15 名、現状はそうだと思うんですけども、今後、人口比で言うと、多分もう少し大きなプロポーシヨンのかなと思うんです。今後、会員が増える当てというか、大体どれぐらいの割合になっていくのが妥当な線だと思われませんか。あるいは会員のコントロールみたいなものはしていくおつもりかどうかというのはどうでしょうか。

申請者                   実は先ほどの範囲のことで言いますと、ちょっと私もつけ加えたいんですが、下高井戸の駅から 20 メートル北側は杉並区になるという立地なんですね。実を言いますと、下高井戸商店街振興組合というのも 2 つの区にまたがって 1 つの振興組合組織なんです。世田谷ではほとんどないんですが、三十数年前から我々の先輩たちがそういう区境にありながら区単位でやらないで、1 つにしてきたという教えがあります。ですから、今回も、まちづくり条例は区単位でできているんですが、それを粘り強く 1 つにということで、行政サイドは 2 つ立ち上げてやろうとか、いろんな意見を出してきたんですが、我々



発言者	発言内容
-----	------

としては1つなんだということで押し通してきて、行政のほうに調整していただいたという経緯がございます。

会員の人数でございますけれども、広報活動をすることによって、いつも門戸を開いていますので、これからいろんなことが具体化してきますと、恐らく関心のある方は入ってこられるのではないかなと思っております。

それからもう1つ、下高井戸駅周辺のまちづくりにつきましては、商店街の活性化をこの際何とかしたいということで、今、我々の商店街は生鮮製品の市場があるところで、今まで名前を売ってきた商店街なんですけれども、そういったこともこの数年、やはりスーパー等にやられて、だいぶ力も落ちてきたということもございますので、昔から古い町で、今回、駅前広場をつくるにしても、そこに住んでいる方が立ち退かなければいけないという、我々商店街としてはかなり血を出さなければいけない世界にあるのですが、その人たちを吸収する場として、もう一回店をどこかにつくってあげなければいけない。

それとあわせて、商店街の力の活性化をもう一回図りたいという2つ兼ねて再開発を今考えていまして、実はその候補の場所が杉並区になるんですね。ということで、どうしても我々からお願いしたいのは、まちづくり条例は違いますけれども、行政サイドでその辺を何とか下高井戸を1つに、我々はもともと1つなものですから、それをぜひご支援いただいて、町の活性化を図りたいと考えています。住んでいる方に本当に喜ばれるようなまちづくりをしたいと思って進めています。

私も実は杉並区民なんですけれども、区としても今まで使われていない土地が逆に商業地区の中心になってくるということで、杉並区としても損ではない話ではないのかと、私は区民として思っているんです。ぜひよろしくお願ひします。

拠点整備担当課長 費用負担の話なんですけれども、面積比でやっております。資料に「下高井戸駅周辺地区街づくり協議会の区域」という図面があると思いますが、この面積比で費用負担しております。

委員 大体どのくらいになっているんですか。

拠点整備担当課長 37対7です。

部会長 ほかにございますか。

発言者	発 言 内 容
-----	---------

この協議会は結構長くやっていかなければならないような感じもありますし、いろんな時点が出てきそうだと思います。最初はこういう形でスタートするというのですが、今後どのように変わっていくかということもありますね。でも、とりあえずということで、世田谷区は協議会の認定がないけれども、杉並区の場合は認定した形で同じような支援をやっていきたいという趣旨かなと思いますが、これまでに例がないので、質問しておくことはしておいたほうが逆に整理になるかと思しますので、どうぞ委員の方々、ご質問ください。

委員 杉並区の協議会ですと、合意形成的なところもあるんですけども、その場合に、割合が世田谷区と杉並区とあると、協議会を一体で見た場合に、どういう形での地域の人々の合意形成が進んでいくことによって、全体で考えての合意形成を前提に進めていくのか。例えば杉並区は進んでいるんだけど、世田谷区はちょっと範囲が広くて遠い方もいらっしゃるんで、合意形成の人数的な割合が少なくなる可能性も出てくると思うんですね。その辺のところの進め方として、どのように進めていかれるかという、その辺をお聞きできればと思います。

部会長 今回の〇〇委員の質問は、区域面積は今のような 37 対 7 ですけども、駅周辺、立体化の周辺の本当に近接している人たちの割合はもっと違うかもしれない。そういう状況になったときの合意形成ですか。

委員 そうです。

拠点整備担当課長 やはり今の話が一番重要な話だと思っています。協議会としては過半は世田谷区の方になりますから、そうすると、杉並区として、杉並区の方々の少数の意見をどのように酌み取っていくかというのは本当に課題だと思っています。

1つ考えられるのは、やはり提言は提言として受けなければいけないのですが、それが都市計画やまちづくりに結びつく場合は、先ほど申し上げたとおり、杉並区の方々の意見を丁寧に拾い上げる姿勢が不可欠だなと考えております。そういう杉並区の少数意見が尊重されるような形で、杉並区としてもまちづくりを支援していきたいと考えております。

部会長 〇〇委員、今のでわかりましたか。

委員 考え方としてはそのようにしていくということなんですけれども、合意形成

発言者	発言内容
-----	------

としてやっていく場合に、杉並区の人たちの人数が少ないので、世田谷区は面積が大きくて人数が多いんですけども、割合として世田谷区の人が少ないなって、杉並区の人が多くなったりとか、アンバランスなところが出てきたときの調整ですかね。ちょっと説明しにくくて申しわけないですけども。

拠点整備担当課長 やはり協議会はだれでも入れる形にはなっておりますので、今のところは面積的な部分で、杉並区の方がやや少ないのかなというふうにも考えておりますので、場合によっては、もう少し杉並区側の委員を掘り起こすことを協議会のほうと相談しながら考えていく必要もあるのかなと思います。

委員 恐らくこれは、最終的に地区計画をかけることになるのではないかなと思うんですけども、そのときにこのエリアの問題がひっかかることはないんですか。例えば杉並区で決めて、世田谷区と両方で了解すればいいという考えでよろしいですか。

都市計画課長 これまでも杉並区と世田谷区で、東京都のマスタープランの中に誘導地区という位置づけがございますので、それを指定する際に、東京都のほうに地元から提案をするときに、杉並区と世田谷区と協議いたしまして、連続性だとか、まちづくりのお互いの温度差が出ないように調整をしておりました。今後も、この地元の協議会がこれから発展していく中で、確かに〇〇委員のおっしゃるとおり、地元は連続立体に伴って駅周辺の整備ということを掲げていくと思われま。

そうしますと、駅周辺の用途地域や商店街のまちづくりのあり方、再開発のあり方、この広域で駅勢圏に後背する住宅地、一低層とか住居系の地域とでは、おのずからまちづくり協議会の活動の内容が変わってくるのではないかなと思います。それが先ほど拠点整備担当課長が言ったように、今後、杉並区民のエリアについては、主に駅から近い、甲州街道から近いところがございます、世田谷区というのは案外、後背する住宅地でございますから、その辺はこれからの協議会の活動を見て、その提案の内容を踏まえてどういう地区計画がいいのか、地域別でどういうものを協議会の中で議論していただくかというのはこれからの宿題かなと考えております。

部会長 当初は全体構想ということで、両区がまたがってやっていくと。あるいは、もともと商店街と一緒に物を考えるという習慣が地元におありになるようですから、拠点的な整備に特化していったときには、また新たな事業をにらん



発言者	発 言 内 容
	<p>ていますまちづくりの方向性については、もうそれは十分行政間で、区域が変わって全く方向性が違うということは、都市計画やまちづくり上、本当にまずいことだと思いますので、その辺については世田谷区と杉並区で十分協議をしていくということだと思います。</p>
部会長	<p>ほかに世田谷区のマスタープランと杉並区のマスタープランをチェックしている人はいないんですか。</p>
拠点整備担当課長	<p>世田谷区の駅周辺の考え方なんですけれども、杉並区はもう身近な生活拠点とって、横並びなんですけれども、世田谷区は京王線の駅周辺のまちづくりについて、たしか千歳烏山と明大前、その辺はやや大きい拠点としてとらえていると思います。ですから、その辺の違いはあるかと思えます。</p>
委員	<p>多分そんなに大きな食い違いはないと思うんですけども、その辺は協議会さんとしてはチェックをされておられますか。</p>
申請者	<p>実際にはいろんな会合で、世田谷区の職員の方ももちろんいますし、杉並区からもずっとご出席していただいていますので、我々は区が違うということは行政関係の人は感じるかもしれませんが、我々は全然そういうことは考えないで、むしろ最初に入れなかったときのほうが、参加させなかったときのほうが問題だと思って、我々は早期に一緒に参加できるような体制をつくることに努力してきたんですね。ですから、そういう点では、今、おかげさまで非常にスムーズにいつているのではないかと思っています。そういった心配はないような気がします。</p>
委員	<p>この会則を見ると、希望する者はだれでも会員になれるような表現になっていますね。「会長が認める者」という言い方です。現実には、手が挙がって、参加したいというのは拒まないということでしょうか。そうすると、人数が偏るとか、偏らないとかいうのは結果的には生ずるかもしれないということですね。</p>
申請者	<p>そうです。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
部会長	<p>杉並区と違い世田谷区の協議会のやり方は、認定制度がないということもあるんですが、会員数が多いことで地域の認知度を示す形になります。そのため会員が 100 人になると一堂に会することが難しく、全員の顔を見ることがめったにない状況の中で、通信をやりとりするとか、そんな感じで運営さ</p>

発言者	発 言 内 容
	<p>れるのだと思うんですね。多分、役員の方々、あるいはそういう役職がどういう構成になっているかということの中で、杉並区もバランスよく入っていかれてという形が一番実質的にはあるかと思いますが、今のご説明では、かなり地元のほうが杉並区としては積極的に入っていきたいという思いをお持ちのようですし、そういう積極性に欠けてしまったときのバランスのずれなどが出てきたときに問題が起きますので、やはり杉並区側の役員の方の構成とか、そういうものはちょっと伺っておいたほうがいいかなと思うんですが。</p>
申請者	構成といますと？
部会長	役員が何人いらして、何人ぐらい杉並区の役員の方なのか。
申請者	今、運営委員は杉並区が3名です。住民側が2名と商店街が1名です。
部会長	全体の運営委員は何人なんですか。
申請者	23名です。
部会長	運営委員の数は会則で決まっているんですか。
申請者	区域の員数と総数は決まっています。実際には5名ほど枠をとっておいたんですが、手を挙げる人がいなかったなので、3名になったんです。
部会長	できるだけこの会則に近い数字で運営されることを期待します。3人ですと、どなたか欠けたりすると、なかなか問題ですし。
委員	区の方にお尋ねします。連続立体化事業というのはどのくらいの予定になっているんですか。完全に高架ですよ。
調整担当課長	今、5月1日に連続立体事業の新規着工準備路線として国が事業採択をしまして、連続立体事業に向けて調査費用が認められたところでございます。他の路線の例で言いますと、5年程度で事業着手に至るということでございますけれども、高架とか、地下とか、構造形式、それから鉄道の実際の位置等については、東京都が今、企画設計と申しますか、検討しているところでございます。その答えはまだわかりません。鉄道連続立体とまちづくりというのはある面では不可分で影響が大きいものがあるとは考えております。ですから、まちづくりと鉄道の連続立体、両方効果を上げるためには、両者並行して進めていくことが必要だと考えております。
部会長	今の関連はよろしいでしょうか。この後の協議にも関係しますが。
委員	規約のこともいいですか。
	この協議会が認定されるという前提で、細かいことになりますが、規約に

発言者	発言内容
-----	------

ついて意見を2～3申し上げたいんです。添付されています規約の特に2ページ目に、この規約の中の言葉をかりますと、「協議会」というものがあって、「運営委員会」というものがあるわけですね。ただ、「総会」という規定はないですね。「協議会」イコール「総会」というふうに理解するのかなと思うんですけども。

そうすると、要するに協議会で何を決定するのかという決めごとがこの規約の中には少なくとも何もありません。添付のニュースを拝見していますと、きちんと協議会で検討すべきことは検討されていると理解しますけれども、規約上でこの協議会というものは最高意思決定機関だと思いますが、そこで何を最低決めるのかということは規約の中にうたわれていないように思います。

ということで、私の意見としては、最低これとこれは協議会で決めるんですよということは規約上決めておくことが必要ではないかなと思います。それが1点です。

あと、会計年度に対する決め、これもニュースを拝見しますと、4月、3月となっておりますけれども、規約上、会計年度に関する規定がないと思います。同様に、会計監査に関する規定もないように思います。要するに、運営委員会と総会であるところの協議会というものの役割分担、その辺をもうちょっと規約の中で明確にしておいていただいたほうがいいのではないかなと個人的には思います。

申請者 持ち帰りまして、検討してみたいと思います。今のご指摘の点につきましては、前向きにきちっとしてみたいなと思います。

委員 先ほど連続立体で、協議会が設立されて地元の方がいろいろ検討されている中で、地下か地上かはまだわからないと。それは協議会のほうでどういう方法が発展するためにいいかを検討されると思うんですけども、その辺のやりとりというのは、国なり都なり、協議会の方は要望が出せるのか。それとも出せなくて、もうこういう方法で決まったというものに対して、今後、それに対してまちづくりをやっていくのかというところをお聞きしたかったんです。

申請者 実は協議会の中で一番関心があるし、一緒にやっていて意見の分かれるところが構造形式の問題です。地元が最初に意見を言うことも可能だろうと思う

発言者	発 言 内 容
	<p>んですが、京王線というのはつながってきますから、隣の駅は地下、こちらは上というジェットコースターみたいなことはできそうもないので、そういった意味では電鉄会社とか都が今検討していますので、その結果を待って考えたいなと思っています。</p> <p>それから、まちづくりに関しましても、地下でも高架でもいいように一応考えて案をつくっておきまして、実際に決まったときにもう一回、杉並区や世田谷区にこちらから提案をするのは、できれば構造形式をしっかりと見て、それからその辺の修正、今まで考えてきたことが整合性があるかどうかを訂正してから提出したいなと考えております。ですから、やはり上か下かというのは非常にもめる問題で、本当は早めにはっきりしてもらいたいなと我々としては考えているところなんですけれども、来年の春ごろには上がるだろうということで現在進めております。</p>
部会長	<p>それでは、今の質問はいいですね。これからさらに連続立体の質問はありますか。</p> <p>先ほどの問題に戻りますか。会則の規定で、ほかにありますか。行政側はこれをどんなふうと考えていられますか。</p>
拠点整備担当課長	<p>基本的には町の方々が考えた規約でございますので、それを区としても認めるといふか、いいのではないかと考えております。</p>
部会長	<p>これは、ここではこうしたらいんじゃないかという意見程度で、その後、どう協議会のほうが考えられるかは別なことですけれども、運営委員会とか、総会のある程度の決めごとがないと、物が動き始めたときの支障といふか、そういう状況をつくり出す原因にもなるので、今の〇〇委員の指摘は、通常でしたら、会長とか、運営委員とか、そういう者の選任は総会だとか、そのようになっていますので、何かその辺ですね。最低限は総会でどうというふうがないと、総会のある意味が薄れてしまいますので、その辺を会則上きちっと整理していただくようにというのを、こちらからは意見ということにさせていただきたいと思います。</p> <p>ほかによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>参考までに伺いたいんですが、このニュースは全戸配布されているということですが、この配布方法はどうかされているんですか。手配りですか。</p>
申請者	<p>手配りです。</p>



発言者	発 言 内 容
委員	何戸数ぐらいあるんですか。
申請者	6,000 ぐらいですかね。
委員	手配りは大変ですね。——わかりました。
部会長	<p>それでしたら、協議会の認定について最終決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>皆さん、この中で専門部会として、下高井戸駅周辺地区街づくり協議会の認定について、特に反対という方はいらっしゃいませんか。</p>
委員	反対じゃないです。
部会長	<p>では、全員賛成ということで、本日、決めたいと思います。</p> <p>協議会の認定について、これは都市計画審議会に報告することになっておりますので、最終的にはそういう形にして、区長から認定しましたという通知が行くと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
申請者	<p>それでは、次に、「桜上水駅周辺地区街づくり協議会」の認定申請でございます。</p> <p>申請人の方から、申請内容についてご説明をお願いしたいと思います。やはり同じように、要点を絞って、10分程度でお願いいたします。</p> <p>それでは、「桜上水駅周辺街づくり協議会」の活動について説明いたします。協議会の活動の概要については申請書に記載したとおりでありますけれども、協議会を立ち上げた経緯も含めまして説明申し上げます。</p> <p>まず、活動の始まりは、平成17年2月に、駅周辺、特に桜上水四丁目の〇〇さんという方を中心として、「桜上水駅とその周辺を考える会」として発足しました。そのときに、杉並区側の商店街、仲町会も来いということで、そのとき私どもは呼ばれまして、駅のバリアフリー化や開かずの踏切の暫定的な対策として、駅舎の橋上化に向けての討論が始まりました。活動は月に1回の割合で開催したのですが、その間に駅舎の橋上化だけではなく、京王線沿線のまちづくりや隣接の状況の説明を受けたりなどもしました。</p> <p>そして、いろいろ話し合っているうちに、平成18年10月に京王電鉄のほうから橋上駅舎化の計画が出されまして、この活動はその発表をもって一時休止いたしました。その後、また地域の自治会、これは桜上水四丁目ですけれども、世田谷区のほうからまちづくりを考える会がまた発足しまして、意見交換等を杉並も呼ばれて行いました。まちづくりの情報交換会の場として、</p>

発言者	発言内容
-----	------

今回は桜上水五丁目で、五丁目まちづくりネットワークを開催しました。まちづくりネットワークも月1回の開催でした。それで、まちづくりを考える会は平成19年6月まで、駅周辺のまちづくりの課題についての検討を行ってきました。

平成19年8月に、「桜上水駅とその周辺を考える方」を発展的に解散しまして、まちづくりを考える会と五丁目まちづくりネットワークを含めて、新たに「桜上水駅周辺地区街づくり協議会設立準備会」を発足しました。準備会は、桜上水駅周辺が抱えている諸問題を検討して、長期的なものや短期的な処理を行うに当たり、地域の方々の声を集約して、まちづくりを考えていく組織が望まれるために協議会の設立を目指しました。

準備会の活動として、地域周辺の町会、自治会、商店会長の参画を得まして、協議会の区域や協議会成立までの進め方の方向について検討を重ねてきました。準備会には、杉並の町会、商店街からも賛同していただきまして、私たちがその会に入りまして活動してまいりました。

そして、平成20年5月までずっと月1回ずつ開催し、協議会の成立の準備を進めて、今年6月14日、設立総会を開催いたしました。決議事項の承認を得まして、正式に協議会として発足いたしました。会員数は178名で、そのうち杉並区の方は24名となっています。協議会ができましたので、今後は隣接駅の周辺街づくり協議会とも連帯しまして、桜上水らしさの街づくり計画案の策定を目指して活動する予定でございます。また、協議会の街づくり計画の提案を、杉並、世田谷の両区にしたいと考えております。

第1回の運営委員会を7月14日に開きまして、桜上水分室、杉並永福区民事務所で行いました。32名の運営委員が出席のもと、まちづくりの思いを盛り込んだ自己紹介のほか、今までに決定した事項や分科会の設置など、これから検討すべき事項を話し合いました。これが7月14日です。またこれから、8月は休みますけれども、9月からいろいろみんなの意見を出し合おうじゃないかということで一応終わりました。今始まったばかりですけれども、こういうことで終わりました。

簡単ですけれども、説明は終わります。ぜひ協議会の認定をお願いしたいと思います。また、今まで安保さんや杉並区の方にいろいろご支援をいただきまして、ありがとうございます。桜上水は、本当に世田谷のほうは何の施

発言者	発 言 内 容
	<p>設もありませんで、杉並のほうが駅の北口に桜上水分室というのがありまして、いつもそこで会議を行って、世田谷の人たちに大変喜ばれております。ぜひ認定のほうをよろしく願いいたします。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>今ご説明の中で、杉並区の会員の数がいただいている資料と違っていたように思いますけれども、これは訂正であれば……。</p>
申請者	<p>はい。訂正ですね。</p>
部会長	<p>そうですね。下高井戸仲町会が17名になっているのが24名ということですか。</p>
申請者	<p>商店街がその数に入っていなかったんです。商店街の数を入れますと、24名です。本当は25名と書いてあるのも間違えて、杉並区には住んでいるんですけども、店舗が世田谷区にある方もいらっしゃって、それで人数がちょっと違ってきます。</p>
部会長	<p>そうすると、合計も違うんですか。</p>
申請者	<p>合計は178名です。</p>
部会長	<p>そうですね。足し算をすると合うのかな。合いませんね。</p>
委員	<p>要するに、会員名簿というのがあって、ナンバー1からナンバー6まで地域別にありますけれども、杉並区の間が17から20にふえたということは、上の世田谷区のメンバーが減っているということですね。</p>
申請者	<p>そうです。</p>
拠点整備担当課長	<p>この表を見ていただくと、ナンバー5、ナンバー6が杉並区になるんですね。ナンバー5が、商店会の杉並区分が7名で、あとは町会が17名、トータルが24名です。この表自体は正しいと思います。</p>
部会長	<p>桜上水商店睦会と下高井戸仲町会というのが杉並なわけですね。</p>
申請者	<p>はい。</p>
部会長	<p>理解しました。済みません。基本的なことなので。 では、今ご説明いただきましたが、行政側のほうで補足することはありますか。</p>
拠点整備担当課長	<p>先ほどの下高井戸と同じように、やはり区境のまちづくりで、世田谷区民と杉並区民が入っている協議会でございますので、杉並区としても積極的に支援していきたいと思っております。また、活動の当初から、協議会の設置から杉並</p>

発言者	発 言 内 容
	<p>区民がもう入っている協議会なので、やはりこれはなおさら支援していきたいということと、先ほどと同じになりますけれども、連続立体が事業採択されておりますので、町が大きく変わる要素があるので、それも含めて事前に今日考えていただくということは区としても非常にいいことだと考えておりますので、ぜひとも支援していきたいと考えております。</p>
部会長	<p>行政の説明で、区域は先ほどの下高井戸と隣接しているんですかね。</p>
拠点整備担当課長	<p>隣接しております。</p>
部会長	<p>日大のほうはさらにはどうなるんですか。</p>
申請者	<p>日大のほうは上北沢ですから、隣接していません。</p>
部会長	<p>ここはまだ未着手ですか。</p>
拠点整備担当課長	<p>協議会をつくろうという動きはもちろんあります。</p>
部会長	<p>それで、この区域境は丁町境ですか。</p>
申請者	<p>仲町会というのがございまして、その目の前がすべて世田谷区なんですね。その世田谷区の部分が全部駅なんです。京王電鉄が所有している土地なんです。仲町会の人みんな京王電車の土地に全部向いているわけですね。ですから、そこを開発するというのは、みんな自分たちはどうなるんだろうという関心がすごく強くて、何かあるとすごい会員が集まって、どのように変わるのか、どうなのかと質問を受けたりします。今はまだ二十何名ですけども、この会がだんだん上がっていくに従って、下高井戸一丁目の 17 から 32 までの人たちは随分関心を寄せていますので、もっとたくさん集まって、会員もふえると思います。</p>
部会長	<p>ちょっとお伺いしたいのは、区域の考え方を整理しておきたいなと思ってお伺いしただけなのですが、下高井戸と桜上水とは連続していると。一応丁町境で全部そのほかの区域は決まっているんですかね。</p>
拠点整備担当課長	<p>ちょうどこの境なんですけれども、町会の境となっているところで、それぞれ下高井戸と、あとは桜上水に分かれているということでございます。町会の境が……。</p>
部会長	<p>ここはそうですね。こちらもみんなそうなんですかということですが。桜上水の団地があるじゃないですか。世田谷区のほうはこういうふう大きく入っている理由が、町会の境なのか、まちづくり上の何か意味がここにあるのか、それを聞きたかったんです。</p>

発言者	発言内容
申請者	町会ごとに四丁目と五丁目の町会というので世田谷のほうは決めたみたいで す。桜上水団地を含めまして、四丁目、五丁目という代表レベルで来ていま すから。
部会長	わかりました。そうすると、杉並区のほうも、今度、西側のほうも町会の境 で決めているということですね。
委員	団地の管理組合がメンバーになっていますよね。この図面だと、団地のエリ アが入っていないように見受けられるんですけども、これは読み方が違う んでしょうか。
申請者	四丁目も五丁目も団地が入っていますね、都営の。
委員	ここのところ、黒くつぶしたところがエリアですよ。この区域図で見ると、 こういうのがありますけれども。
申請者	これが正しいんです。
部会長	違うのがあるんですか。
委員	ああ、もっと広いんだ。ここまで入れちゃっているんですね。松原高校とか。
委員	こちら（ニュース）ですね。
部会長	ああ、ニュースのこちらのほうが正しいということ？
申請者	そうです。ニュースのほうが正しいですね。
委員	でも、これは修正していただかないといけませんね。
部会長	申請書が違うというのはね。団地は入っていて、日大のほうが入っていない ということですね。
申請者	そうです。日大は入っていません。
委員	この団地は建てかえが予定されているということですが、その話題は ここには持ち込まれないんですか。
申請者	その話題も入っていますね。でも、何か2～3軒の反対がありまして、その 開発がストップしていると言っています。でも、団地から代表の方が出てき て、いろいろな意見を言っていたりしています。
部会長	基本的な行政への質問なんですが、ここの区域面積は幾つですか。
拠点整備担当課長	これから協定を結びまして、やはり基本的には面積比でお金の負担になりま すので、数値的なものはすぐ、きょうはちょっと間に合わないと思いますけ れども、後ほど説明していただきたいと思います。
部会長	一応面積と人口、そのぐらいは認定のときには基礎データで出してもらいた

発言者	発 言 内 容
-----	---------

いですね。

では、資料の整理みたいな質問が最初にありましたけれども、認定に当たりましての意見を伺いたいと思いますので、委員の方々、どうぞ。

委員

完全にさっきの下高井戸のエリアとくつつくのですね。

部会長

そうですね。くつつくのですね。隣り合わせになっているんですね。

委員

先ほど下高井戸のときは連続立体で開かずの踏切の問題にあわせてということなのでしょうけれども、商店街の活性化、あるいはそれに絡めた再開発みたいなことを検討していきたいという趣旨がありましたけれども、桜上水の場合は内容としてそういうことは何か考えておられるのかどうか教えてください。

申請者

桜上水は、結局、京王電鉄の車庫ですから、すごい広大な土地を持っています、そこをどのように開発するのか。空けておくと、いろいろ自転車のたまり場になってしまうから、駐車場にするんだと言ったり、いろんなことがうわさではありますが、地元には一切そういう情報が流れてこないんですね。

それで、我々はどうしたらいいのかなというので、こういう会を立ち上げたところですから、これからどういうふうに持って行ってほしいかということをお電鉄側に言おうと。

それから、世田谷もそうなんですけれども、まず交番がないですね。集会場がない。それから、駅前にトイレをつくってほしい。たばこの投げ捨てがあるから、それをやめようとか、そういう本当に身近なところから討論が始まりまして、これからどんどんいろんなふうに進んでいくと思うんです。駅の開発がようやくとできまして、これからエレベーターもついて、両方からよくなったなというので、今度は電車が上を走るのであれば、下をどのように活用していこうかとかいう話になると思います。

ですから、実際に会が始まったばかりで、具体的に何をやるかという部会の話はまだないんです。第1回の会では自己紹介とこのように思うということだけ言ったものですから、この次から細かいことは討論になるかと思いません。

部会長

そうすると、ここもまだ総論としてのまちづくりを話し合うという、これからの段階ですね。

申請者

そうです。

発言者	発 言 内 容
部会長	先ほどのようにもし認定になれば、コンサル派遣とか、活動助成という格好になっていくわけですが、これはやはり先ほどの事例と同じに、世田谷区の面積が大きいので、世田谷区が主導で、杉並区が分担していくという考えですか。
拠点整備担当課長	やはりお金の分担は面積比になるかと思いますが、まちづくりのかかわりは杉並区としても積極的にかかわって、世田谷区主導という考え方は持っていません。
部会長	これは連続していますけれども、駅のあり方は全然違いますよね、下高井戸と桜上水では。ですから、多分、杉並区のかかわり方も2つの駅で全然変わってくるので、将来的にかなり違った状況になると思うんですけれども、その辺はどのようにとらえておられますか。
拠点整備担当課長	桜上水の駅周辺がほとんど世田谷区にありますので、駅広みみたいなものは世田谷区側にできてしまうのかなと。ただ、やはり駅広へのアクセスだとかは杉並区もかかわってくるのかなと思っております。下高井戸のほうは、駅の近接したところまで杉並区がありますので、杉並区側に例えば駅広的なものができる可能性もありますし、そういった意味では下高井戸のほうが杉並区としての影響は大きいのではないかなと思っております。
部会長	どうぞ委員の方、ご質問はありませんか。 会則は、先ほどの〇〇委員が下高井戸のときに質問されたような状況が… …。
委員	<p>済みません。会則ばかりこだわって申しわけないんですけれども、こちらの桜上水街づくり協議会でも会則で気になる点は何点かありますので、意見として申し上げたいと思うんです。</p> <p>協議会会則の2ページ目ですね。これを読む限りは、「協議会」という会があって、「総会」というものがある、「運営委員会」という3つの会議体があるというふうに読めるのですが、そういうことでよろしいんですか。会議体としては「総会」と「運営委員会」だけなんですか。というのが、これを読む限りはよくわからないんです。</p> <p>問題として思うのは、大きな点は以下の2点です。1つは、「総会」というのが第7条にありますけれども、総会の成立要件は書かれていないですね。先ほどの下高井戸のほうは、会員の過半数が委任状を含めて出席することが</p>

発言者	発言内容
-----	------

成立要件と書かれていますが、桜上水の場合にはどういう条件でこの総会が成立するのかが書かれていないということで、これは結構致命的だと思うんです。修正が必要かと思います。

それからもう1点は、「総会において議決する事項は、運営委員会においてこれを決定します。」と書いてありますが、こういう書き方をしていると、何でもかんでも運営委員会で決められてしまうわけですね。総会で決めることは運営委員会で決めるわけですから、運営委員会で「これは全部運営委員会で決めましょう」と言ってしまえば、それで終わってしまう。そんなことはもちろんないわけですが、文言的にはそうとれますので、やはりこれも先ほどと同様、総会というのは最低何と何を決めるべきところなんだというところは明文化しておく必要があると思います。

先ほど申し上げたように、今の「総会」と「協議会」との区分がこれを読む限りはよく読み取れないので、その辺をもうちょっと整理されたほうがいいのではないかと思います。

部会長 今の〇〇委員の意見で、「協議会」と「総会」との区分ができないというのは、どういうところでおっしゃっているのでしょうか。協議会の総会となっていますよね。

委員 第7条に「協議会総会」というタイトルで書かれています。第7条の1、2、3が総会についての決めごとだと思うんですね。その下に、4からは「協議会の会議は」と書いてあるんですね。

部会長 そこでこれが出てくるので、ちょっとわかりにくいということですね。

委員 ですから、「協議会の会議」というものがあって、これは公開で行われると書いてあるわけですね。じゃ、総会もあって、協議会もあるというふうに読めるわけです。では、協議会では何を決めるのかという疑問が出てくるわけです。総会では何を決めるのか、運営委員会では何を決めるのかということで、この辺の整理が必要ではないかなと私は思います。

部会長 通常、協議会という呼称があって、その総会というふうになっているんですが、「協議会の会議は」という文章が出てくることで、協議会という別な会議があるように読み取れると〇〇委員は言っておられるんですね。

それから、先ほどの下高井戸と同じで、決議事項の割り振りが書いていない。3項の決定については、「委任状を含め、出席会員の過半数」となってい



発言者	発 言 内 容
	るんだけど、成立要件が書いていないので、どうにでもとれてしまうということをおっしゃるんですね。
委員	そうです。
部会長	両協議会ともこの会則が少し、そんなにギチギチに決める必要はないんですが、大きいところはビシッと決めておかないと、今後、運営で何かもめたときに非常にこれが支障に、逆に仲間割れで分裂するような原因になったりもしますので、これはビシッとして、さらに行政側もきちっと指導をお願いしたいと思います。それはここではちょっと、後で確認するということにしましょうかね。
委員	それは修正していただければいいのではないかと思います。
申請者	今度、役員会でやります。
委員	この第7条の2項というのは、総会において何か決めるべきテーマを、今回はこれとこれを諮ろうということを経営委員会で決めるという意味ですよ。
委員	多分そうだと思います。
委員	経営委員会で全部を決定するんじゃなくて、諮るべき議案みたいなことを決めるということですよ。
委員	多分、おっしゃりたいこと、思いはそうだと思うんですけども、読み方によっては全部経営委員会で決められてしまうようにもとれますよね。
部会長	通常は経営委員会で協議して何をかけようか決めるんだけど、それは書かないですね。
委員	総会で決めるべきことは最低これとこれとこれというのはやっぱり規約に書いておくべきじゃないかなと思うんですけども。
申請者	その辺のことは今度の会議で……。
部会長	決め方が逆になってしまっているんですね。総会で決めることをまず第一に決めておかないといけないのに、その総会で決めることを経営委員会で決めるということを書いている。会則の書き方としてはちょっと難しい書き方になっているので、お願いします。
委員	そのほか、ございますか。〇〇委員、〇〇委員、ございますか。
委員	お聞きしたかもしれませんが、経営委員会は今現在何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。これだと、2名以上、各町会でありますね。
申請者	役員が38名おります。そのうち杉並のほうの役員が8名おります。商店街

発言者	発言内容
-----	------

が4名、仲町会から4名出ております。

委員                   もともとその170名というのは大世帯だと思いますので、全体の総会は基本的に細かい議論はなかなか難しいところで、この運営委員会がかなり重要な役割を果たしますよね。その場合に、今、定員数はそれぞれ町会各2名以上で、実際は5～6名平均ぐらいで6町会、6つの団体から出ているということです。これがまたどんどん膨らんでいくと、38名でも意思統一はぎりぎりのところかなと思うんですけども、上限は今のところは決められていないわけですね。

申請者                ないです。町会、自治会、商店街から代表を選びまして、それで38名ということになっております。

委員                   それから、地域の条件として、駅、商店街、さらに住宅、団地ということで、さまざまな課題がこれから出てくる可能性がありますね。今のところ、まだ出発段階ですからいいんですけども、もう既に幾つかの課題に対して部会のようなものをつくられるとかいう話がありますか。

申請者                そうですね。

委員                   駅周辺を考える会があったり、さっきもまちづくりネットワークみたいなのがあって、単位としては1つの丁町の単位ですね。それを一本化した形で協議会になったということですけども、その間はスムーズに移行されたのでしょうか。

申請者                会長さんが非常に熱心な方で、会長さんのもとにみんな各町会から集まりまして、年中話し合っていたみたいです。杉並さんも来いということで、町会といつも2人呼ばれまして、そこで何でもいから意見を言ってくださいと。その準備会というのをまずつくって、やっと6月に総会を終えまして、協議会が発足いたしました。

委員                   今のに引き続きなんですけど、エリアが当時つくっていたのとでは広がっているのでしょうか。今回の提示された区域がありますよね。

申請者                広がっています。

委員                   どのぐらいに広がっているんですか。

申請者                四丁目の会と五丁目の会というのが別々にあって、やっていたみたいなんですけれども、それがまた合同で、今度杉並が入りましたから、やっぱり相当広がりましたよね。それで、また住民に全部配りまして、こっちで1,200～

発言者	発言内容
-----	------

1,300 手配りいたしまして、集めて、最初、五十何名来ました。そのうち役員になってもいいよという方が8名いらしたんですね。ですから、組織としては最初より随分広がったと思います。

まず、何をしてくれるのかという質問が多かったものですから、私もあまりよくわからないんだよ、何でも自分の思っていることを言っただけと言ったんですよ。中には、駅の周辺を考えるのだったら、それが高架になったら、都道何号線という 15 メートル道路が入るから、おれのうちがひっかかってしまうし、どうなっちゃうんだという話も出て、それはまだ先の話で、どうなるかわかりませんので。世田谷の方も、甲州街道まで3時から通行どめになってしまうので、通れない。早くそういう道路をつくってほしいという方もいらして、とにかくこういう会ができて、いろんなみんなの意見をまとめて、行政に言っていくのもまたあれだから、何でも言ってくれということで。まだ始めたばかりで、これからなんですね。

部会長

協議会の認定と全体の計画の取り組み方というのは別なものかもしれないですけれども、通常、世田谷の場合は行政側がまちづくりの計画案みたいなものを複数案を持っていたりして、どうでしょうかと聞いたりするところから協議会を立ち上げる例が多いんですけれども、今回はそういう下敷きはなくて、両地域とも割合大きな区域決定をして、今、問題の出し合いという感じですかね。立体化に伴って、問題を出し合うという感じですかね。

申請者

そうですね。本当に身近なことから話し合おうじゃないかということですね。

委員

この桜上水街づくり協議会は、世田谷区からの助成金はまだ得ておられないんですか。

申請者

まだもらっていません。

委員

杉並区のほうが先行するような感じになるわけですか、もしここで認定されると。

申請者

わからないですけれども、この前、向こうから 40 万とかいう話をしていましたから、もしかしたら出ているのかもしれないかもしれませんけれども。

拠点整備担当係長

世田谷区からの助成につきましては、先月、7月 17 日かと思いますけれども、助成の申請が出まして、助成を決定しているということで連絡を受けております。

ちなみに金額は、下高井戸も同様なんですけれども、運営費の助成として

発言者	発 言 内 容
	<p>世田谷区は年間 40 万円です。杉並区は 10 万円になっております。両区でまちづくりを支援するに当たりまして、世田谷区の担当部長と調整をしまして、現行の助成の要綱等々で支援をしていこうということで調整をしました。区境を越えた協議会を支援するに当たりまして、両区で例えば要綱を改正するようなことはしないで、現行の要綱なりで支援をしていくということを確認しております。</p>
<p>部会長</p>	<p>世田谷区は本当は助成金を出すときの限度額が決まっています、何年間という年度が逆に決まっているんですね。たしか 50 万を 5 年間とかと決まっているんですよ。こちらは年度は決まっていますよね。そのかわり頭の額が決まっているのかな。——杉並も年度が決まっている？</p>
<p>まちづくり推進課管理係長</p>	<p>年度は 5 年間ということは決まっております。年間 10 万で、引き続き 5 年間です。</p>
<p>部会長</p>	<p>じゃ、ちょうど 5 年は一致しているんですね。 これもほぼ面積割合なんですか。</p>
<p>拠点整備担当課長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>部会長</p>	<p>そのほか、いかがでしょうか。 ちょっと細かい質問なんですけれども、杉並区はコンサル派遣の回数が決まっていますよね。3 回でしたか、初期は。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>5 回、1 クールです。</p>
<p>部会長</p>	<p>世田谷の場合は、回数の限度は決まっていますよね。</p>
<p>拠点整備担当課長</p>	<p>今回、世田谷が 12 回、杉並が 5 回で、トータルで 17 回です。</p>
<p>部会長</p>	<p>そういう申し合わせになっているんですね。わかりました。そういう細かいことでトラブルになると思ったのですが、そういう調整はできているということですね。</p>
<p>部会長</p>	<p>いかがでしょうか。先ほどと似たような案件ですので、共通に議論したこともありますので、ほぼ議論が出ておりますが。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、決めてよろしいでしょうか。特にこの認定について反対という方はいらっしゃらないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの区域図とか、会則とか、そういうのをちゃんと正してもらおうということで結構だと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>区域図とか書類は再整理していただくということと、会則については両協議</p>

発言者	発 言 内 容
	<p>会とも少し検討していただきたいという意見をつけて認定したいと思いますが、よろしゅうございますか。——それでは、そのように決めたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>これで第9回の都市計画審議会まちづくり専門部会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
都市計画課長	<p>事務局から連絡がございます。</p> <p>次回の専門部会なんですが、今度は井の頭線の富士見ヶ丘駅周辺の区民の皆さんがまちづくりの会を発足して、勉強を始めたいということをおっしゃっています。地元の方々からは、まちづくり条例に基づきまして協議会を発足したいというお話が区のほうにございまして、認定申請が出されました。今回の2件と時間的な配分がございましたので、富士見ヶ丘のほうは次回、8月22日（金曜日）午前10時から、同じこの会議室で認定審議をお願いしたいと存じます。近々になりましたら、また資料、案内通知に関しては事務局のほうから送らせていただきます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会いたします。</p>

— 了 —